

議員提出第1号議案

東京都台東区議会政務活動費の交付に関する条例の一部を
改正する条例

上記の議案を提出する。

平成28年2月15日

提出者 東京都台東区議会議員

小島智史	保坂真宏
鈴木純	本目さよ
君塚裕史	中澤史夫
青鹿公男	早川太郎
鈴木昇	伊藤延子
望月元美	石川義弘
高森喜美子	堀越秀生
水島道徳	松尾伸子
寺田晃	富永龍司
小高明	石塚猛
和泉浩司	河野純之佐
青柳雅之	小坂義久
小菅千保子	阿部光利
秋間洋	太田雅久
寺井康芳	木下悦希

伊 藤 萬太郎

田 中 伸 宏

東京都台東区議会議長 太 田 雅 久 殿

(提案理由)

この案は、事務所費の支出に関する規定を整備し、政務活動費の
用途基準を明確にするため提出します。

東京都台東区議会政務活動費の交付に関する条例の一部を
改正する条例

東京都台東区議会政務活動費の交付に関する条例（平成13年
3月台東区条例第1号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

事務所費	会派が行う調査研究活動の ために必要な事務所の設置 に要する経費（事務所の賃 借料等）	
------	--	--

付 則

この条例は、公布の日から施行する。